

2019年度建築設備技術遺産 募集



認定の指針

「建築設備技術遺産」とは、建築設備における空調・衛生・電気・搬送の4領域に関する技術と技術者の歴史的な足跡を示す具体的な事物・資料であって、以下のいずれかに合致するものをいう。

- (1) 建築設備技術の進歩・発展において重要な成果を示したもの
- (2) 生活、経済、社会、地球環境、技術教育に貢献した、または当時を反映する技術遺産である建築設備技術

認定基準

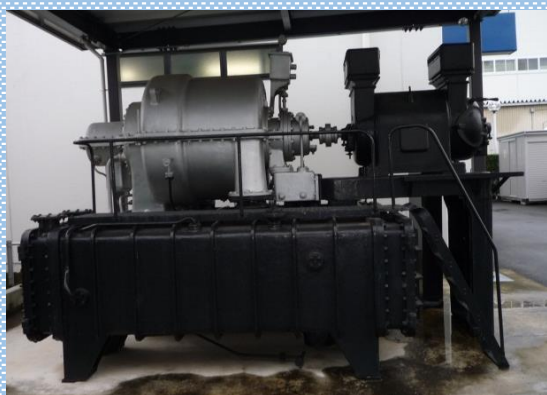
次の各項目のいずれかに該当するもので、広く建築設備技術分野に寄与したもの

- (1) 対象物が、建築設備技術者とその関係者によって社会に供されたもの
(初めて開発されたものや、この分野を変化・発展させたものが好ましい。)
- (2) その他、係わった技術者による後世に伝えるための書籍、設計図書類でその特徴を有するもの
- (3) 保存先が明確であり、保管体制がしっかりしているもの

応募の詳細

一般社団法人建築設備技術者協会のWebサイトに詳しい応募要領と応募書類等が記載されています。

URL : <http://www.jabmee.or.jp>



お問い合わせ

一般社団法人 建築設備技術者協会 「建築設備技術遺産」事務局
E-Mail : info@jabmee.or.jp TEL03-5408-0063